※国民健康保険――

九月から

高額療養費の基準変わる 自己負担限度額を引上げ

同じ月内に同じ病院や診療所で一人の被保険者が三万九千円以上の自己負担額（医療費の三割分）を支払った場合、三万九千円を超える額については、あとで被保険者に払いもどす制度になっていましたが、この**自己負担限度額三万九千円が、昭和五十七年九月診療分から四万五千円に、昭和五十八年一月診療分から五万一千円**にそれぞれ改正されます。

ただし、低所得者世帯（町民税非課税世帯）については、従来どおり三万九千円です。

支給基準

○一つの病院や診療所に支払った額のうち、差額ベッド代や歯科の差額診療等の保険診療外のものは対象となりません。

○病院、診療所ごとに、月の一日から月末までの受診について計算します。

○同じ病院でも医科（内科や外科など）と歯科がある場合、及び総合病院の各診療科は、それぞれ別の病院、診療所として扱います。

ただし、総合病院の入院患者が他の科の診療を受けたときは、合算して計算します（この場合でも歯科は別です）

○入院による診療と、通院による診療は別々に計算します。

※国民健康保険についてのお問い合わせは、住民課（内線41）までどうぞ。

有利な特典多い 青色申告のおすすめ

所得税は自ら自主的に申告し納税していただく申告納税制度をとっております。

納税者が自ら課税標準について正しい計算を行うためには、日頃から記帳の習慣を身につけておくことが最も必要なことであり、青色申告制度はその中核をなすものであります。

青色申告をされますと専従者給与が認められるほか青色申告控除（十万円）等かずかずの特典があり節税となります。帳簿の記載方法等については始めから青色申告指導担当が指導いたします。

十月を青色申告の特別勧奨月間としておりますので是非この機会に青色申告されますようおすすめいたします。

申告書等の用紙は税務署に用意してあります。

くわしくは、東金税務署青色申告指導担当（0475―2―3121）にお尋ねください。

寄付

「横芝小学校の遊具購入のためにお役立てください」と横芝ロータリークラブ（川島宰会長）から8月17日に、町へ20万円の寄付がありました。

表彰

9月9日に行われた県民税徴収成績優良市町村の表彰式で、横芝町が山武支庁管内の優良市町村に、また税務課の秋鹿稔係長が県税徴収功労職員としてそれぞれ表彰されました。

たまには のんびりと 鉄道の旅を楽しんでみませんか――

のどかな初夏の風景を眺めながら
ゆっくりと飲むもよし
一人思いにふけるもよし
友と大いに語らうもよし
鉄道旅行ならでわの
醍醐味が味わえます

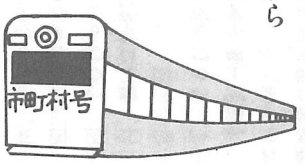

総武本線中央 市町村民号

伊勢・鳥羽への旅

［参加者募集中］

私たちの生活する地域社会の発展を支えるものの一つに鉄道があります。

この総武本線が複線化されたなら、特急や快速列車が数多く利用できたなら、どんなにか便利なことでしょう。

こんな願望を実現させるためには、マイカー時代の中で、忘れかけていた鉄道の意義を見直し、みんなで利用を考えていくことも大切なことです。

そんな発想から、町では近隣市町村との共催で、特別臨時列車を仕立て、快適で楽しい、親睦とふれ合いの旅を計画しました。

みなさんの深いご理解と、積極的な参加を心よりお待ちいたします。

とき――昭和五十八年五月十日（火）～十二日（木）

費用――三万八千円（申込金一万円）

募集人員――四百五十名（内横芝町目標八十名＝一車両）

申し込み――役場企画空港対策課

（問合せ先）☎2―1111（内線26）